大垣都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を別のとおり変更する。

大垣都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
（大垣都市計画区域マスタープラン）

岐　阜　県

目　　次

１　当該都市計画区域における現状と課題…… 1
1-1　既定計画におけるまちづくりの方針 1
1-2　まちづくりの現況 1
1-3　当該都市計画区域の課題 4

２　都市計画の目標…… 6
2-1　都市づくりの基本理念 6
2-2　地域毎の市街地像（まちづくりのイメージ） 6
2-3　各種の社会的課題への都市計画としての対応 8
2-4　当該都市計画区域の広域的位置づけ 10

３　区域区分の決定の有無…… 12
3-1　区域区分の有無 12
3-2　区域区分の方針 14

４　主要な都市計画の決定の方針…… 15
4-1　土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針 15
1.　主要用途の配置の方針 15
2.　市街地における建築物の密度の構成に関する方針 16
3.　市街地の土地利用の方針 17
4.　市街化調整区域の土地利用の方針 18
4-2　都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 19
1.　交通施設の都市計画の決定の方針 19
2.　下水道及び河川の都市計画の決定の方針 21
3.　その他の都市施設の都市計画の決定の方針 23
4-3　市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針 24
1.　主要な市街地開発事業の決定の方針 24
2.　市街地整備の目標 24
3.　その他の市街地整備の方針 24
4-4　自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針 25
1.　基本方針 25
2.　主要な緑地の配置の方針 25
3.　実現のための具体の都市計画制度の方針 26
4.　主要な緑地の確保目標 27

1　当該都市計画区域における現状と課題

1－1 既定計画におけるまちづくりの方針

大垣都市計画区域（以降、「本区域」という。）を構成する大垣市、垂井町、神戸町、安八町では、各市町の総合計画の将来像を、次のように定めています。

総合計画	期間	将来像
大垣市未来ビジョン	2018～2047 年度	みんなで創る　希望あふれる産業文化都市
垂井町第 6 次総合計画	2018～2027 年度	ひととまちが輝く 地域共創都市
神戸町第 5 次総合計画	2017～2024 年度	暮らしやすさ実感　ごうど（GO&DO） マイタウン
安八町第五次総合計画	2015～2022 年度	若者や子どもたちを優しく包摂するまちづくり

各市町の総合計画の将来像や基本理念・目標等において示された特性・可能性と、社会経済動向やライフスタイルの変化及び都市計画の根本命題を勘案し、本区域における都市計画としてのまちづくりの方針を定めます。

1－2 まちづくりの現況

本区域は、人口減少や少子高齢化が進展する中で、都市的土地利用が進み、産業振興等に伴う郊外への開発により、市街地が拡大傾向にあります。

(都)東海環状自動車道西回りルートの整備により高速道路ネットワークが拡充されることで、周辺地域との連携・交流が広がり、工業や商業の一層の活性化によるまちづくりが期待されています。

また、恵まれた自然環境と歴史風土を活かした、協働によるまちづくりが進められています。

(1) すべての人が安全・安心で住みやすいまちづくり

① 人口・世帯数

- 人口は、2010 年以降減少傾向にあり、約 21 万 5 千人（2015 年）となっています。
- 世帯数は増加傾向にあり、一世帯当たり平均世帯人員は 2.73 人（2015 年）と減少傾向にあります。
- 核家族世帯数は、増加傾向にあり、約 4 万 8 千世帯（2015 年）となっています。

② 少子高齢化

- 生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向にあり、59.7%（2015 年）と過去最低となっています。
- 年々老年人口（65 歳以上）の割合が増加する一方、年少人口（0～14 歳）の割合は減少

しており、老年人口は 26.6%、年少人口は 13.7%（2015 年）となっています。

③ 土地利用

- 本区域の土地利用は、田、畑、山林、水面等の自然的土地利用が全体の 55.4%を占めており、都市的土地利用のうち最も多いのは住宅用地の 15.5%、次いで道路用地 10.9%（2017 年）となっています。
- 市街化区域の割合は、31.4%で、用途地域の指定状況をみると、住居系は 61.9%、工業系は 31.1%、商業系は 7.0%（2017 年）となっています。
- 本区域北西部から中央部地域にかけて、商業用地、工業用地、住宅用地等の都市的土地利用が進み、南東部地域は、平坦な地形で田などの農用地が広がっていますが、市街化区域の外縁周辺で開発等が進行し、市街地は拡大傾向となっています。
- 工業用地は一団の工場が市街化区域に分散していますが、大垣市中心部の工場は産業構造の変化等により繊維工業等の事業縮小・撤退が相次ぎ、工場跡地において住宅・商業施設等への土地利用転換が行われている所もあります。
- 商業用地は大垣駅周辺及び幹線道路沿道に集積していますが、郊外部等で大型商業施設の立地傾向が顕著となっています。

④ 下水道

- 公共下水道の整備が進められており、本区域を構成する 4 市町の普及率は 84.4%（2017 年度末）となっています。

⑤ 防災

- 南海トラフ巨大地震や集中豪雨などに備え、公共施設の耐震化、治水対策、防災拠点の整備、密集市街地の安全性の強化など、災害に強いまちづくりを推進しています。

⑵ 交流が活発で元気なまちづくり

① 道路

- 都市計画道路の整備状況は、219.68km の計画に対し、整備済み路線は 89.77km（整備率 40.9%）（2015 年度末）となっています。
- 名古屋市を中心とする 30～40km 圏内に位置する東海 3 県の主要都市を結び、その連携と交流を促進する道路である(都)東海環状自動車道の整備が推進されています。

② 都市交通

- 一人当たりの自動車保有台数は、0.623 台/人（2016 年度末）となっており、減少傾向

（0.758 台/人（2007 年度末））にあります。

・ JR 大垣駅の乗降客数は 0.9%（2013 年～2015 年）増加し、本区域のバス利用者は 5.3%（2014 年～2016 年）増加するなど、公共交通機関の利用者は増加傾向となっています。

③ 産業構造

・ 産業別就業者数の割合(2014 年)は、第一次産業就業者 0.4%、第二次産業就業者 33.7%、第三次産業就業者の割合 65.9%となっており、商工業中心の産業構造となっています。

・ 製造品出荷額等は 1 市 3 町で約 7,940 億円（2014 年）と県下第一の工業集積となっています。

・ これまで繊維工業、窯業等が基幹業種として栄えてきたが、1995 年以降、電気機械器具製造業、プラスチック製品製造業が基幹業種となり、製造品出荷額等の 34.7%（2014 年）を占めています。

・ 市街地中心部から周辺部への人口移動と呼応して、既存商店街の店舗が減少し、郊外店舗が増加しています。

・ 1 市 3 町における卸小売販売額 4,239 億円（2014 年）のうち、大垣市は 88.2%を占め、2007 年と比較して 2.7 ポイント増加しています。

④ 協働によるまちづくり

・ 地域の個性を活かした様々な住民活動団体が設立されるなど、住民と行政の協働によるまちづくりが活発化しています。

⑶ 風土や自然環境を活かしたまちづくり

① 自然環境

・ 本区域の西端には揖斐関ヶ原養老国定公園を中心とする山地部があり、中央部には濃尾平野がひらけ、揖斐川や長良川が流れる等多くの自然に恵まれた地域です。

・ 近年は、都市化に伴って宅地開発が進み、水と緑の豊かな自然が減少傾向となっています。

・ 多くの一級河川があり、古くから水害に悩まされ治水対策が最大の課題となっています。

② 歴史風土

・ かつて中山道、美濃路等の街道が通り、中山道赤坂宿、垂井宿や美濃路大垣宿、墨俣宿といった宿場があり、多くの歴史的・文化的資産が存在しています。

・ 大垣市の中心市街地は近世城下町であり、かつての外堀は水門川として親水整備が行われ、現在もその面影が残っています。

③ 公園緑地

・ 都市公園は、124.7ha が開設され、人口一人当たりの都市公園面積は 5.8 ㎡/人（2017 年度末）となっています。

１－３ 当該都市計画区域の課題

まちづくりの現況を踏まえた本区域の課題は以下のとおりです。

(1) 適正な土地利用誘導等による集約型都市構造への転換

① 市街地中心部の活性化

・ 市街地再開発事業等や低・未利用地の有効活用によって、まちなか居住の促進による定住人口の回復と、それを支える商業機能など生活関連都市機能の維持・育成を進め、地域の要となる都市空間として、都市を再構築する必要があります。

② 地域の生活拠点の維持・充実

・ 古くから一つの生活圏を形成している地区をはじめ、中心部以外で、徒歩による生活利便性が一定程度確保され、引き続きその機能の維持を図るべき地区については、地域の生活拠点として維持・充実させる必要があります。

③ 公共交通ネットワークの充実

・ 居住を誘導すべき区域と、商業、医療・福祉等の都市機能が有機的に連絡する交通体系を構築する必要があります。

④ 居住空間の再構築

・ 中心部や地域の生活拠点において、子育て世代を中心とした移住・定住を促進するため、快適で利便性の高い居住空間を再構築する必要があります。
・ 都市のバリアフリー化、公共交通機関の利便性向上等、超高齢社会への対応が必要です。

(2) 産業、観光の振興・活性化のための基盤整備

① 産業、観光の振興・活性化のための基盤整備

・ (都)東海環状自動車道などインフラ整備に合わせた企業誘致や交流人口の増加に対応した交流施設の整備が必要です。
・ 新たな産業振興を図り、また既存産業の流出を防止するため、新規の工業団地等の基盤整備を推進する必要があります。
・ 各市町の特色や役割に応じた駅前型商店街、地域型商店街に向けて、便利で暮らしやす

い魅力ある商業空間の整備が必要です。

・ 市街地整備等による中心市街地の再生・活性化が必要です。

・ ソフトピアジャパンを核とした既存産業の情報化や新規事業分野への展開、情報関連産業の育成等を促進する必要があります。

② 都市機能の充実

・ 都市計画道路は、社会経済情勢の変化や目指すべき都市構造を踏まえ、適時適切な見直しを行う必要があります。

・ 集約型都市構造への転換とあわせ、環境負荷の低減、低炭素社会の実現、誰もが安全、快適かつ自由に移動することができる交通体系の実現を基本理念として交通施設等の整備を行う必要があります。

⑶ 防災及び自然環境への配慮

① 都市機能の充実

分野	課題の内容
市街地	・密集市街地等において、建物の防火性能の向上を誘導するとともに、狭あい道路の解消、避難路・避難場所の確保など、市街地環境の改善
下水道	・下水道の未整備地区における整備 ・既存施設の老朽化に伴う施設の更新や浸水対策
公園緑地	・公園緑地の多面的機能（レクリエーション、防災、景観、環境、心理的効果等）を踏まえた整備 ・身近な都市公園として住区基幹公園の整備 ・都市計画決定されてから長期間未整備となっている都市計画公園は、必要性や実現性の検証及び計画の見直し

② 自然的環境の保全

・ きれいな水と豊かな緑を守り、次世代へ承継するため、環境基本計画や緑の基本計画等に基づき、総合的で計画的な施策を推進し、自然と共生したまちづくりを進める必要があります。

・ 住民が愛着のもてるまちづくりとともに、来訪者に美しいまちを印象付けるため、景観計画等に基づき、景観形成の推進や特色ある景観の保全・活用を行う必要があります。

・ 市街地の浸水防除のため、長期的な視野に立った計画的な治水対策を、自然的環境に配慮して進める必要があります。

２　都市計画の目標

２－１　都市づくりの基本理念

本区域では、これまで「水と緑と情報～快適で安全な生活空間」をテーマとして都市づくりを推進してきました。これは、本区域の恵まれた「水」と「緑」を慈しみ、「情報」関連産業を核とし、都市計画の課題である「持続可能な都市」を目指すことを踏まえています。

近年、人口減少・少子高齢化、予期せぬ自然災害の発生、循環型社会の構築と自然との共生、新しい産業構造への転換など、社会経済情勢は大きく変化しております。

今後は、これまでの都市計画を継承しつつ、本区域特有の風土や自然環境を効果的に活用していくことはもちろん、都市の活力を維持していくため、集約型都市構造への転換を考慮した土地利用の再構築や都市機能の拠点の拡充・整備、道路・公園等の都市基盤の整備を進めるとともに、名神高速道路や(都)東海環状自動車道、国道などへのアクセス性を活かした産業の誘導などを図っていく必要があります。

そこで、本区域の都市づくりの基本理念を次のように設定します。

「暮らしやすさを実感できる産業文化都市の形成」

２－２　地域毎の市街地像（まちづくりのイメージ）

本区域の都市づくりの基本理念「暮らしやすさを実感できる産業文化都市の形成」を踏まえ、豊かな自然資源や情報関連産業を核とし、拠点間のネットワークを強化する集約型都市構造への転換を図りながら、持続可能な都市づくりを進めていきます。

本区域を行政区域により４つの地域に区分し、地域毎のまちづくりのイメージを示します。

(1) 大垣市

土地の有効かつ高度利用を図りつつ都市的土地利用を促進し、都市の活力を維持していくため、集約型都市構造への転換を考慮して、住宅等が密集した市街地の安全性の強化や、道路・公園等の都市基盤の整備を進めるとともに、教育・福祉・文化施設等の環境が整った市街地の形成を図ります。

また、都市機能の拠点の拡充・整備に向け、中心市街地の再生、名神高速道路や(都)東海環状自動車道、国道などへのアクセス性を活かした産業や商業の誘導などを図るとともに、各地域の歴史文化や自然などの固有資源を活用した独自のまちづくりと、交通・情報など地域間の連携強化を進めます。

⑵ 垂井町

（都）一般国道 21 号線沿道への役場庁舎の移転を機に、中心市街地の再構築によるまちづくりを進めます。あわせて、道路、公園、下水道等の都市基盤を整備した安全、快適なまち、自然や歴史、地域個性を活かした住民参加によるまちづくりを進めます。

⑶ 神戸町

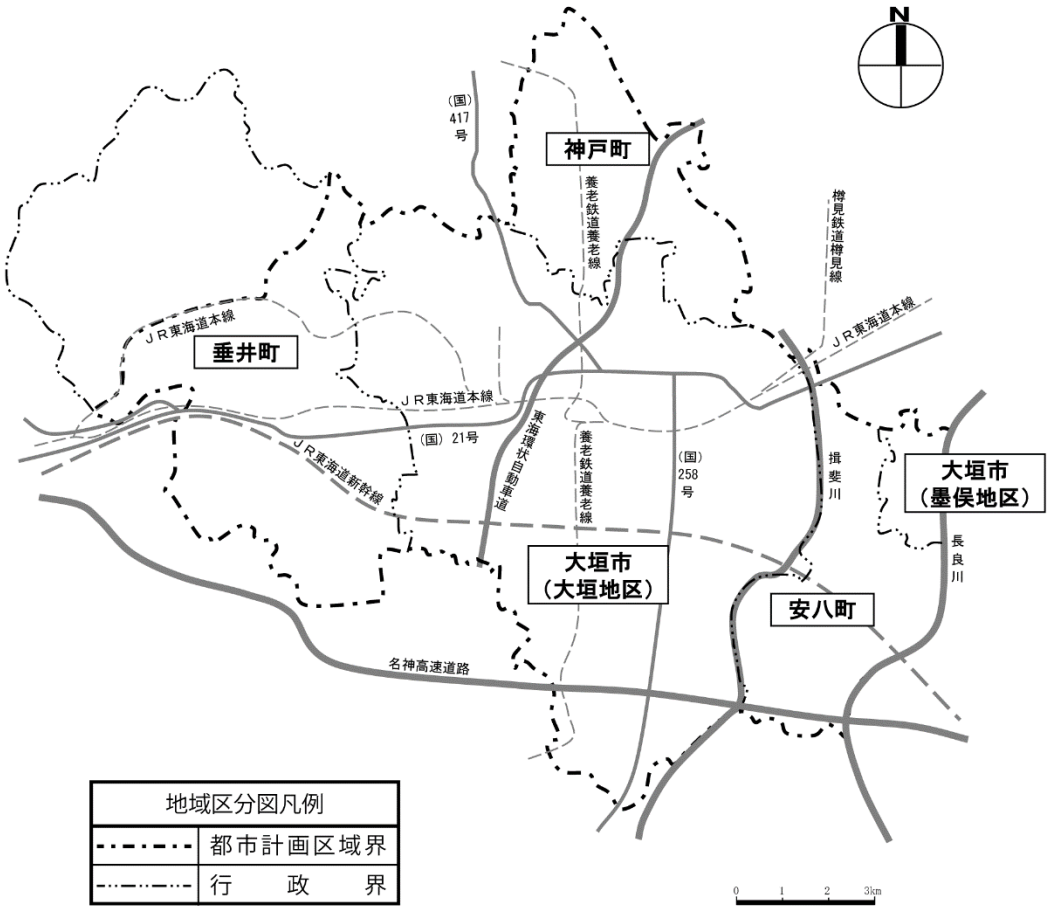
（都）東海環状自動車道大野神戸インターチェンジに接続する道路の計画的な整備を図るとともに、開通効果を活かした産業基盤の整備、身近な避難場所となる公園の整備や自然的環境の保全、下水道の整備等による、ゆとりと潤いある安全・快適なまちづくりを進めます。

⑷ 安八町

2018 年 3 月には名神高速道路安八スマートインターチェンジが開通し、周辺地域の交通環境の改善や物流網強化による企業誘致の促進、地域の活性化など、多面的な効果が期待されています。

豊かな田園景観との調和に配慮しつつ、恵まれた交通体系を活かした工業地域の形成とともに、ゆとりとやすらぎのある生活環境づくりを進めます。

【地域区分図】



２－３ 各種の社会的課題への都市計画としての対応

社会的課題に対する本区域における都市計画上の対応は以下のとおりです。

(1) 集約型都市構造の実現

① 都市機能が集約されたコンパクトな都市

- 中心市街地や身近な生活の拠点を公共交通や幹線道路のネットワークで連携して集約型都市構造の形成を目指します。
- 新たな土地需要については、市街化区域内の低・未利用地の活用に努めるとともに、産業用地の確保などのため必要な場合には、周辺の自然環境や営農環境等との調和に配慮しつつ計画的な整備を図ります。
- 高齢者が快適に暮らせる都市構造への転換を目指し、自動車に過度に依存せず、公共交通拠点を中心に、歩いて生活できる生活圏を形成します。
- 集約型都市構造に留意しつつ活力ある地域づくりを進めるため、工業等の産業需要に対して、社会基盤の状況等地域の実情に応じて計画的な土地利用を誘導します。

② 中心市街地の活性化

- 拠点となるべき中心市街地では楽しさ・にぎわいを創出し、来訪者を魅了する空間づくりを推進します。
- 大垣城周辺など歴史的建造物が残る地域では、景観と調和がとれたにぎわい交流拠点として、魅力のある市街地形成を推進します。
- 拠点以外の中心市街地では、地域の歴史・文化等に基づく、特色あるまちづくりを目指しつつ、地域住民の日常的な需要を満たす機能の維持・充実を図ります。

③ まちなか居住と都市型産業の育成

- 住民が集住することにより、安心して便利に暮らせる居住環境を確保できる「まちなか居住」を促進します。
- ソフトピアジャパンを中心としたエリアにICT関連企業や事務所機能等を誘致し、都市型産業の育成を進めることにより、都市機能や居住を誘導します。

④ 周辺拠点における都市機能の集約、維持

- 中心市街地だけでなく、周辺拠点においても、徒歩圏内に日常生活に必要な機能の集約を促進します。
- 都市機能を中心市街地に集約していく中で、郊外部においては快適な生活を維持できるまちを目指し、駅周辺など地域拠点への機能の集中を促進します。

⑵ 環境負荷の軽減

① 環境にやさしい都市と交通システムの構築

・ 公共交通機関の利便性向上、道路網の整備、集約型都市の形成、緑化など、環境にやさしい都市と交通システムを構築します。

② 循環型社会の形成

・ 環境と調和したまちづくりのため、廃棄物の減量化、再資源化、再利用化の徹底を進め、循環型社会の形成を図ります。

③ 自然的環境の保全

・ 人々の生活に潤いとやすらぎをもたらす快適な生活環境を形成するとともに、野生鳥獣類の生息地としても重要な既存の自然的環境を保全します。

⑶ 都市の防災・防犯性の向上

① 災害に強い都市の形成

・ 水害及び土砂災害のおそれのある区域において一定の開発の抑制や、警戒避難体制の整備等のソフト対策とともに、河川改修や砂防施設整備等のハード対策を充実します。また、流域の持つ保水・遊水機能の適切な保全をあわせて推進します。

・ 密集市街地の解消とともに、道路・植樹帯や沿道建築物による延焼遮断帯の機能を付加することにより、災害時の安全な避難路の確保や避難施設などの整備を推進します。

・ 大規模災害時において、都市機能の麻痺や地域が孤立することのないよう、都市施設の耐震化を進めるとともに、安全な居住環境を確保するため、住宅の耐震化を促進します。

② 安心して暮らせる都市環境の形成

・ 街頭防犯カメラ・街路灯の設置、道路・公園等を防犯に配慮した構造とするなど、犯罪が発生しにくい環境づくりに努めるとともに、地域住民の自主防犯活動や監視体制を強化します。

・ 中心市街地のにぎわいや、都市の魅力の向上、地域コミュニティの形成や住民との協働まちづくりによって、防犯性の高い都市づくりを推進します。

・ 交通安全施設の整備や交通に関する情報提供の充実などの交通安全対策を推進します。

⑷ 都市のバリアフリー化

① 住民の行動圏を重視した都市の形成

・ 円滑な交通処理が可能な幹線道路網の整備や、鉄道やバス等の公共交通の利便性向上を

図るとともに、歩行者や自転車等が安全、快適に移動できる道路整備を推進します。

② 誰もが暮らしやすい都市の形成

・ 高齢者や障がい者などが自立して日常生活を送ることができるよう、すべての人が安心して快適に暮らせる都市や住環境の形成を促進します。
・ 高齢者、障がい者をはじめ外国人等も含めた様々な人が暮らしやすいよう、都市施設などにユニバーサルデザインを導入します。

⑸ 良好な景観の保全・形成

① 自然・歴史・文化に根ざした良好な景観の創造

・ 自然や歴史的なまちなみ等を活かした景観形成や地域の魅力を高めていくため、地域の良好な景観の創造に資する取組みを支援し、美しい都市・風土づくりを推進します。

② 水環境の保全によるまちのうるおいの創出

・ 住宅等からの排水を適切に処理し、美しい河川の維持・回復を進め、水質だけでなく周辺の自然環境に適した河川や親水機能の整備を推進します。
・ 良質な地下水や自噴水が豊富な土地であることから、湧水、自噴水の保全・回復に取り組むとともに、貴重な地域資源として個性的で美しいまちづくりへの活用を推進します。

⑹ 情報産業の育成

・ ソフトピアジャパンを核とした情報関連産業の集積等を活かし、より一層高度情報社会の推進に寄与するとともに活力ある地域社会の構築を推進します。

２－４ 当該都市計画区域の広域的位置づけ

本区域は、伊吹山や養老山地を背景として、木曽三川が流れる濃尾平野の西北部に位置し、東は岐阜市を核とした県の中枢機能を担う岐阜都市計画区域に隣接し、西は関西圏に近接しています。

また、本区域は西濃圏域の商業・業務拠点であるとともに、集積が高い工業地域が形成されている上、ソフトピアジャパンをはじめとした情報関連施設が集積し、人材育成機関（情報科学芸術大学院大学）も立地しており、今後もこれらの集積を活かし ICT 関連産業をはじめとした活力ある地域づくりが期待されています。

一方、揖斐川をはじめ多くの河川が流れる自然豊かな地域であり、歴史・文化資源も多く、自然や歴史・文化資源を活かした地域づくりも望まれています。

今後は、2018 年 3 月に開通した名神高速道路安八スマートインターチェンジに加え、(都)東海環状自動車道西回りルートの整備により高速道路ネットワークが拡充され、周辺地域との連携・交流の拡大が図られることになります。

このようなことから、周辺の市町や都市計画区域との連携をしながら、県域西部の中心区域として、また、関西圏への玄関口として、都市的な魅力と豊かな自然的環境をあわせて享受できる区域となることが期待されています。

３　区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

３－１　区域区分の有無

本区域の現状及び今後の見通しを分析し、「市街地の拡大の可能性」、「良好な環境を有するコンパクトな市街地の形成」及び「緑地等自然的環境の整備又は保全への配慮」の視点から区域区分の有無を決定します。

(1) 本区域の現状及び今後の見通し（展望）

① 地形その他の地理的条件

・ 本区域の大部分は平地部で、多くの一級河川が流れ、市街化区域内可住地面積は 2,509ha で、市街化区域面積の 52.8%（2017 年）となっています。

② 人口の増減及び分布の変化並びに今後の見通し

・ 住民の 73.1%は市街化区域内に居住しており、可住地人口密度は 68.9 人/ha（2015 年）となっています。

・ 人口減少と核家族化が進み、市街化区域内の人口密度は低下すると予測しています。

③ 産業の業況及び今後の土地需要の見通し

・ 工業の業績は、増加傾向で推移しており、(都)東海環状自動車道などの高速交通体系の充実等により、工業系土地需要の増大が見込まれます。

・ 商業は消費停滞の可能性があるものの、中心市街地への適正配置、各地域の拠点となる商業機能の維持・充実など商業活性化施策を行うことにより、商業系土地需要が見込まれます。

④ 土地利用の現状等

・ 都市的土地利用で最も多い住宅用地（15.5%）は微増、工業用地（5.6%）、商業用地（2.9%）（2017 年）はほぼ横這いで推移しています。

・ 空き家総数は増加傾向にあり、空き家率は 14.0%（2013 年）となっています。

⑤ 都市基盤施設の整備の現状等

・ 都市計画道路の整備率は、40.9%（2015 年度末）となっており、整備を推進します。

・ 本区域を構成する 4 市町の公共下水道の普及率は、84.4%(2017 年度末)となっており、整備を推進します。

・ 人口一人当りの都市公園面積は 5.8 ㎡/人（2017 年度末）となっており、整備を推進します。

⑵ 区域区分の有無

① 市街地の拡大の可能性

・ 本区域の大部分は平地部で、区域区分を行わなかった場合、無秩序に市街地が拡散する可能性があります。

・ 人口は長期的には減少が予測されますが、核家族化による住宅用地の需要増加が見込まれます。

・ (都)東海環状自動車道の整備が進んでおり、今後、工業・流通等新たな土地需要の増大も考えられます。

・ (都)東海環状自動車道のインターチェンジ周辺地区は、新たな交通拠点として、交通の利便性を活かした土地利用が促進されると想定されます。このため、周辺の優良農地や自然的環境等と調和した計画的な土地利用を誘導する必要があります。

② 良好な環境を有するコンパクトな市街地の形成

・ 市街化区域については、優先的に都市基盤整備を進めており、概ね良好な市街地環境が形成されています。

・ 今後は、人口減少・少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、立地適正化計画等の方針に基づき、集約型都市構造への転換を図る必要があります。

③ 緑地等自然的環境の整備又は保全への配慮

・ 市街化区域においては、住民の多様なレクリエーションニーズへの対応や災害の防止、生活環境の改善等に資するため、都市における緑と貴重なオープンスペースとして公園緑地の整備を進めています。

・ 市街化調整区域においては、優良農地や良好な自然景観を有する山林、河川等の保全を図る必要があります。

以上により、本区域においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、引き続き区域区分を定めるものとします。

３－２ 区域区分の方針

⑴ 市街化区域と市街化調整区域に配分されるべき概ねの人口

本区域の将来における概ねの人口を次のとおり想定します。

区分＼年次	2020 年	2030 年
都市計画区域内人口	211.5　千人	概ね　198.2　千人
市街化区域内人口	169.8　千人	概ね　160.4　千人
市街化調整区域内人口	41.7　千人	概ね　37.8　千人

⑵ 産業の規模

本区域の将来における産業の規模を次のとおり想定します。

区分＼年次		2020 年	2030 年
生産規模	製造品出荷額	7,685　億円	8,863　億円
	商品販売額	4,549　億円	4,853　億円

⑶ 市街化区域の概ねの規模及び現在市街化している区域との関係

本区域における人口、産業の見通しに基づき、かつ市街化の現況及び動向を勘案し、現時点で市街化している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を市街化区域とすることとし、市街化区域の概ねの規模を次のとおり想定します。

年次	2020 年	2030 年
市街化区域面積	4,750　ha	概ね　4,814　ha

※2030 年の市街化区域面積は、2020 年の区域区分見直し時点における市街化区域面積であり、フレームに対応する面積ではありません。

４　主要な都市計画の決定の方針

４－１　土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

１．主要用途の配置の方針

⑴ 住居系

・ 集約型都市構造への転換を図るため、立地適正化計画等の方針に基づき、中心市街地から放射状に運行する基幹的な公共交通路線の沿道に居住を誘導します。
・ 公共交通や徒歩により、中心拠点や地域拠点へ容易にアクセスできる、生活利便性の高い区域に居住を誘導します。
・ 人口密度が高い住宅地においては、今後も人口密度の維持を考慮した計画的な市街地整備を進めます。
・ 大垣市の中心市街地は、市街地再開発事業等によって、良好な住宅地の形成を進めます。
・ 工場跡地の土地利用転換により住宅団地等が形成されている地区については、周辺に立地する建築物等の状況を勘案しながら、居住環境の保全を図っていきます。
・ 鉄道沿線など、基盤整備された駅周辺での計画的な土地利用を図ります。
・ 計画的な土地利用の規制・誘導が図られている地区や市街化区域に隣接し開発圧力の高い地区については、今後とも良好な市街地の形成及び維持・保全を進めます。

⑵ 商業系

・ 集約型都市構造への転換を図るため、立地適正化計画等の方針に基づき、中心拠点や地域拠点に商業機能を誘導し集約を進めます。
・ 既に大規模集客施設が立地し、各地域の拠点を形成している地区については、周辺の環境と調和を図りながら商業機能の発展・維持を推進し、集積の高い地区においては、土地の合理的かつ健全な高度利用を図ります。
・ 都市機能を新たに移転する場合には、沿道サービス施設等の商業機能の充実を図ります。
・ 大垣市の中心市街地は、西濃圏域の中心商業・業務地としての役割を果たしており、今後も、商業・業務機能の集積・強化を図るため市街地再開発事業等を進めます。

【優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域】

区域名		方針
垂井町	宮代地区	・(都)一般国道 21 号線及び(都)府中栗原線の交通結節点にあり、役場庁舎の移転によって当該地区を中心とした市街地の再構築を行うため、商業施設等の都市機能を集約した都市的土地利用を検討
安八町	中須地区(安八温泉周辺)	・公共交通のハブ機能を活かしながら温泉集客力向上に資する商業施設等の立地に配慮した土地利用を検討

⑶ 工業系

・ (都)東海環状自動車道の整備に伴う高速交通体系等の充実による利便性を活かし、インターチェンジ周辺及びアクセス道路となる幹線道路沿線に新規の工業系土地利用を図ります。

・ 既存工業地については、周辺の住宅地や農地の環境を保全しつつ、一層の工業集積、生産環境の整備を進めます。

・ 既存工業の拡張を図る場合には、市街化区域の拡大や地区計画を活用しつつ、既存工業の受け皿となる基盤整備を図ります。

【優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域】

区　域　名		方　　針
大垣市	浅西、横曽根、野口、外渕地区	・工業集積地としての立地を活かし、工業地として計画的に土地利用を図っていくべき地区として、工業系土地利用を検討
	長沢・犬ヶ渕地区	・(都)大垣一宮線との近接性を活かし、新たな工業系の土地需要に対応するため、必要最小限の工業系土地利用を検討
神戸町	西座倉地区	・(都)東海環状自動車道大野神戸インターチェンジの整備を活かし、雇用機会の創出に向けた新たな工業系土地利用
	西保地区	・既存工業団地の機能性の向上に対応するための工業系土地利用
安八町	中地区等	・名神高速道路安八スマートインターチェンジの交通の利便性を活かした工業系の土地利用 ・その他近接地についても将来的に工業系土地利用を検討

２．市街地における建築物の密度の構成に関する方針

⑴ 住居系

・ 低層住宅の立地する地区などは、低密度（容積率 100%以下）とし、その他の住宅地は周辺環境との調和を図りながら中密度（容積率 200%）を基本として適切に定めます。

⑵ 商業系

・ 鉄道駅周辺など中心市街地（商業地）においては、必要に応じて建築物密度の高度化を図る一方、幹線道路沿道においては、ゆとりあるまち並み形成に向け低密度（容積率 200%程度）な市街地形成を図ります。

⑶ 工業系

・ ゆとりある就業環境や防災上の安全性を確保するため、中密度（容積率 200%程度）な市街地形成を図ります。

３．市街地の土地利用の方針

⑴ 土地の高度利用に関する方針

・ 中心市街地では、市街地再開発事業等により、土地の高度有効利用を図るとともに、既存の都市機能の充実及び新たな都市機能の導入や防災性の向上等を図り、市街地の再構築を推進します。

⑵ 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

・ 用途の純化を基本としますが、工場跡地や中心市街地（商業地）については、有効利用を図るため、用途の転換又は複合化を進めます。

⑶ 居住環境の改善又は維持に関する方針

・ 木造住宅密集市街地が存在し、建物の老朽化が進んでいる建築密度の高い地域では、建物の不燃化や耐震化の促進により居住環境の改善を図ります。
・ 災害時における延焼等の危険性があるため、住民の意向を踏まえつつ建築基準法に規定される耐火要求を満たす建替えを検討します。
・ 空き地・空き家に関しては、利活用を検討するとともに、地域の良好な生活環境を保つため、適切な維持管理の促進を図ります。
・ 市街地を流下する河川については、集中豪雨等による都市型水害を軽減するため、各流域の整備計画に基づき総合的な治水対策を推進します。

⑷ 都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

・ 市街地における公園緑地の整備を進めるほか、河川・水路において、多自然川づくりを取り入れる等、動植物との共生を図り、水辺環境の保全、回復、創出を進めます。

⑸ 市街化区域内の都市的低・未利用地の整序に関する方針

・ 市街化区域内にみられる都市的低・未利用地は、地域の実情にあわせた土地区画整理事業や地区計画等による適正かつ計画的な市街地環境の形成を図り、郊外部への無秩序な都市機能の拡散を抑制します。

４．市街化調整区域の土地利用の方針

(1) 優良農地との健全な調和に関する方針

・ まとまった農地については、農業の多面的な機能を活かし、生産性の高い農業を目指し、農地を保全します。

(2) 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

・ 土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定により、無秩序な宅地開発等を抑制するとともに、農地、保安林、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域などは、災害防止の観点から保全し開発を抑制します。

・ 市街化調整区域での開発は抑制しますが、必要な開発等を行う場合には、河川への影響を与えないように調整池の設置等による雨水流出の抑制に努めます。

(3) 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

・ 伊吹県立自然公園と揖斐関ヶ原養老国定公園は、豊かな自然的環境が残された区域であり、今後とも保全します。

(4) 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針

・ 集約型都市構造の実現に向け、原則として市街化調整区域での開発は抑制します。ただし、開発許可基準に適合するものの他、周辺の自然環境や営農環境等との調和に十分に配慮し、農林漁業に関する土地利用との調整を図った上で、計画的な都市的土地利用の実現を目的とする開発については許容します。

・ 市街化調整区域においては、建蔽率 60%、容積率 200%を基本とし、建築物の立地状況や地区の状況を踏まえ、適切な建築物の形態規制を行います。

【市街化調整区域における秩序ある都市的土地利用の検討区域】

区　域	方　　針
集落地域	・一部の既存集落においては、地域コミュニティを維持するため、市街化の促進や営農環境の悪化等周辺への影響を及ぼさない範囲で、市町マスタープランで具体的な区域を定めた上で、適正な土地利用と計画的な施設整備を検討
都市的土地利用の需要が高い地域（地区計画等）	・工業機能の集積としての都市的土地利用の需要が見込まれる地区については、市街化区域への即時編入が難しいと認められ、周辺の市街化を促進するおそれがない場合に限り、市町マスタープランで具体的な区域を定めた上で、地区計画等により、農林漁業との調整が図られた区域で土地利用を検討

既存工場用地・工場跡地	・工場跡地等は、周辺環境と調和した良好な生産環境を維持・形成するため、市町マスタープランで具体的な区域を定めた上で、地区計画等により工業系土地利用を検討

４－２ 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

１．交通施設の都市計画の決定の方針

(1) 基本方針

・ 本区域は、自動車への依存度が高くなっており、広域的な交通や都市内の交通を円滑にするため、必要に応じた道路の整備を進めます。

・ 自動車を中心とするライフスタイルが定着する中、地球規模の環境問題への対応や、集約型都市構造への転換、高齢者や障がい者等の移動困難者の移動手段の確保といった観点から、公共交通機関の必要性が再認識されており、今後は多様な交通手段の選択が可能となる利便性の高いまちづくりを進めます。

① 道路

・ 幹線街路については、多様な都市交通需要への対応、良好な市街地の形成、都市の適正かつ合理的な土地利用の促進等の視点を踏まえ、都市計画道路網の総合的な整備を進めます。

・ 都市計画道路は、社会経済情勢の変化を考慮しつつ必要性を検証し、適時適切な見直しを行い、真に必要な路線を優先した効率的な整備を図ります。

・ 高速交通体系については、(都)東海環状自動車道の整備を促進します。

・ (都)東海環状自動車道大垣西インターチェンジ及び大野神戸インターチェンジの整備に伴い、各インターチェンジへの利便性を強化するアクセス道路の整備を進めます。

・ 名神高速道路の安八スマートインターチェンジ開通による、交通利便性の向上とともに、揖斐川・長良川渡河部の交通分散や災害時における緊急避難経路の確保を進めます。

② 公共交通

・ 自動車交通に過度に依存することのない都市交通システムを確立するため、交通結節点の機能改善など利便性の高い公共交通システムの整備を検討します。

・ 地域の実情に合わせたバス路線の検討及び維持・充実を進めるとともに、当面は、既存の公共交通機関相互の連絡改善を進めます。

③ 駐車場

・ 公共・民間の機能分担に留意しながら既存施設の活用も含めた適正な規模の駐車場を配

置・整備します。

・ 大垣駅周辺については、民間駐車場の整備状況等を注視しつつ、市営駐車場のあり方を検討します。また、自転車駐車場については、将来の自転車利用の動向に対応しつつ整備を行います。

(2) 主要な施設の配置の方針

① 道路

主要な道路として、本区域内における円滑な交通の流れと、本区域外とのアクセス性を高めるために、次の道路を配置します。

エ リ ア	路　線　名
大垣都市計画区域全体	(都)東海環状自動車道、(都)一般国道 21 号線、(都)大垣環状線、(都)南高橋神戸線((国)258 号)、(都)寺内安八線、(都)静里中島線、(都)南高橋横曽根線((国)258 号)、(都)神田高渕線、(都)神田神戸線、(都)大垣一宮線、(都)西大垣墨俣線、(都)静里栄町線、(都)加納北一色線、(都)寺内長松線、(都)加納丈六道線、(都)大垣神戸大野線、(都)池田神戸線、(国)417 号、(仮称) 養老・大垣・安八線
大垣市	(都)大垣駅南口線、(都)大垣駅北口線、(都)古宮上笠線、(都)神田船町線、(都)長松大野線、(都)長松大井線
垂井町	(都)府中栗原線、(主)岐阜関ケ原線
神戸町	(都)池田岐阜線、(都)更屋敷新屋敷線、(都)瀬古下宮線、(都)大野池田線
安八町	(都)北今ヶ渕大薮線、(都)西結南條線
安八町及び大垣市墨俣地区	(都)墨俣輪之内線、(主)北方多度線
(都)一般国道 21 号線の機能を補完する道路	(都)昼飯大島線、(都)大垣関ケ原線

② 鉄道

・ 本区域の東西に JR 東海道新幹線、JR 東海道本線及び樽見鉄道樽見線が横断し、南北に養老鉄道養老線が縦貫しています。

③ 駐車場

・ 大垣市には、都市計画自動車駐車場が 3 箇所、都市計画自転車駐車場が 2 箇所配置されています。

・ 大垣市民病院周辺における新たな駐車場の整備手法を検討します。

⑶ 主要な施設の整備目標

優先的に概ね 10 年以内に整備することを予定する施設は以下のとおりです。

種　　別	名　　称	備　　考
道　　路	(都)東海環状自動車道	一部
	(都)一般国道 21 号線	一部
	(都)寺内安八線	一部
	(都)大垣駅南口線	一部
	(都)静里中島線	一部
	(都)神田神戸線	一部
	(都)池田岐阜線	一部
	(都)加納丈六道線	一部
	(都)瀬古下宮線	一部
	(主)岐阜関ケ原線	一部
	(都)大垣神戸大野線	一部
	(都)大垣関ケ原線	一部
	(都)長松大井線	一部

２．下水道及び河川の都市計画の決定の方針

⑴ 基本方針

① 下水道及び河川の整備の方針

● **下水道**

・ 河川の水質汚濁等の要因のうち生活雑排水の影響が大きくなってきていることから、下水道の整備は既成市街地を中心に進められており、今後も普及率向上を目指して効率的な整備を進めます。

・ 下水汚泥などは、豊富な資源エネルギー源として再利用し、環境負荷の軽減や、循環型社会の再構築に向けて有効活用を図ります。

● **河川**

・ 都市化の進展を踏まえつつ、必要とされる治水上の安全を確保し、自然的環境を踏まえた河川の整備を進めます。

・ 治水整備については、河川の整備のみならず、流域の持つ保水・遊水機能の適切な保全をあわせて推進します。

・ 従来から遊水機能を有する土地において、やむを得ない開発を行う場合には、事業者に対して、代替施策の実施により従前の保水・遊水機能を保全させるなど、総合的な治水対策を推進します。

・ 開発行為等による河川への雨水流出量の増加に対しては、調整池等の設置により対処し

ます。

・ 市街化区域へ編入する地区については、市街化区域の編入前に比べ河川への雨水流出量が増加しないよう調整池等の設置により治水対策を進めます。

② 整備水準の目標

● 下水道

・ 公共下水道は、5,306ha（2016 年度末）が都市計画決定されており、このうち供用区域面積は 4,619ha となっており、概ね 20 年後の整備水準の目標として、汚水処理人口普及率 100%を目指します。
・ 大垣市では、大垣地域、墨俣地域の市街化区域の整備は概ね完了し、今後は効率的な維持管理を実施します。
・ 垂井町では、効率的に下水道整備を行い、概ね 10 年後の人口に対する普及率 80%を目標とします。
・ 神戸町では、効率的かつ適正な汚水処理施設の整備を計画的に進め、2025 年度に完了することを目標とします。
・ 安八町では、下水道整備は完了し、今後は効率的な維持管理を実施します。

● 河川

・ 水害発生の危険性の高い河川の改修及び排水機場の整備を進め、開発行為等による河川への雨水流出量の増加については、調整池の設置等により対処します。
・ 河川の整備は、施設整備の現状を考慮し、県が管理する中小河川については中期的な整備水準の目標として、以下の治水安全度を目標とし、国が管理する揖斐川等については、それぞれが目標とする治水安全度に応じて整備を進めます。

種　別	整備水準の目標（治水安全度）
河　川	相川：1/50 泥川：1/20 杭瀬川（県管理区間）、水門川：1/5 大谷川：1/50 犀川：1/5

⑵ 主要な施設の配置の方針

① 下水道

・ 大垣市では大垣処理区、平町処理区、墨俣処理区の 3 処理区に区分し、垂井町、神戸町及び安八町では、各 1 処理区（垂井処理区、神戸処理区、安八処理区）に区分しています。
・ 安八処理区は整備が完了しています。

② 河川

・ 揖斐川に流れ込む杭瀬川、相川、花田川、東平野井川、平野井川、奥川、菅野川、中之江川、新規川、加納川、水門川、牧田川、大谷川、薬師川、矢道川、泥川、梅谷川、岩手川、大滝川、長良川に流れ込む犀川を本区域の主要な河川として位置付けます。

・ 周辺の自然環境に適した工法により安全性の向上や親水機能の整備を行います。

(3) 主要な施設の整備目標

優先的に概ね 10 年以内に整備することを予定する施設は以下のとおりです。

種　別	名　称	備　考
下 水 道	公共下水道	大垣処理区、墨俣処理区 垂井処理区 神戸処理区
河　川	揖　斐　川	河川改修
	杭　瀬　川	
	水　門　川	
	大　谷　川	
	相　　川	
	泥　　川	
	犀　　川	

3．その他の都市施設の都市計画の決定の方針

(1) 基本方針

・ 円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上を図り、良好な都市環境を確保するため、ごみ焼却場等の都市施設については、適正な規模等を検討の上、配置します。

・ 適正な規模を検討した上で、これらの施設のうち処理能力の不足や老朽化が著しい施設等について、新たな施設の整備又は拡充・長寿命化を計画的に進めます。

(2) 主要な施設の配置の方針

① ごみ処理施設

・ 大垣市に大垣市クリーンセンター、垂井町に垂井町清掃センターを配置します。

② 汚物処理場

・ 大垣市に大垣衛生センターを配置します。

③ 市場

・ 大垣市に大垣市公設地方卸売市場を配置します。

④ 火葬場

・ 大垣市に大垣市鶴見斎場、大垣市勝山斎場、垂井町に垂井町斎場、神戸町に神戸町斎苑、安八町に安八町やすらぎ苑を配置します。

４－３ 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

１．主要な市街地開発事業の決定の方針

・ 市街地整備については、既成市街地の再整備を優先して行います。
・ 集約型都市構造の実現を目指し、官民が協働した多様かつ柔軟な市街地開発事業等により良好な市街地の形成に努めます。
・ 大垣市の中心市街地では、本区域の中心都市として都市機能の充実及び防災性の向上を図るため、市街地再開発事業等を進めます。
・ 市街化区域においては住環境等の改善向上を進めるとともに、都市的低・未利用地については、土地区画整理事業の実施等によって整序を図り、良好な市街地として整備を進めます。
・ 神戸町では、(都)東海環状自動車道大野神戸インターチェンジの開通を活かした計画的な土地利用を図るため、土地区画整理事業を活用したまちづくりを進めます。

２．市街地整備の目標

主要な市街地開発事業の決定の方針に基づき、優先的に概ね 10 年以内に実施することを予定する市街地開発事業は以下のとおりです。

事　業　名	市　町　名	備　考
郭町東西街区土地区画整理事業	大垣市	施行予定
郭町東西街区市街地再開発事業		
高屋町地区市街地再開発事業		
西座倉土地区画整理事業	神戸町	施行予定

３．その他の市街地整備の方針

新たな都市的土地利用については、周辺の土地利用との調和を図りつつ、一定水準の市街地形成を確保するため、地区計画等を活用して、誘導・支援を図ります。

土地利用	市町名	整備方針
商業系	垂井町	・(都)一般国道 21 号線沿道は、沿道サービス施設等が集積しており、今後も周辺を含んだ商業施設等の充実など計画的な市街地整備を実施
	安八町	・(都)大垣一宮線沿道は、住民の日常的な生活利便性向上を目指し、商業施設等の立地促進のため計画的な市街地整備を実施
工業系	大垣市	・ソフトピアジャパン周辺地区は、情報関連産業の立地が進んでおり、今後もこれらの集積を誘導する地区とし、また、それに伴う人口集中に対応するため、周囲は良好な住宅地として計画的な市街地整備を実施
	垂井町	・一部の地区は、(都)一般国道 21 号線及び(都)大垣関ケ原線との近接性や既存工場地との一体性を活かし、新たな工業系の土地需要に対応するため、計画的な市街地整備を実施

4－4　自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

1．基本方針

(1) 自然的環境の整備又は保全の方針

・ 都市化の進展や都市の再生に対応して調和のとれた自然的環境の保全と土地の合理的・効率的利用を行いつつ、個性と魅力にあふれたまちづくりを進めます。

(2) 整備水準の目標

・ 都市公園については、本区域の人口一人当たりの敷地面積が概ね 20 年後には 8 ㎡/人以上となることを目標に整備を進めます。

2．主要な緑地の配置の方針

良好な自然的環境を構成する主要な緑地について、緑地の機能を以下の系統別に評価し、それぞれの配置の方針を示します。

(1) 環境保全系統

・ 本区域西部の伊吹山や養老山地に連なる樹林地は、市街地後背の自然緑地として位置付け保全に努めます。
・ 骨格をなす緑地として、伊吹山系の丘陵地、揖斐川、長良川、相川等の河川及び河川敷一帯を位置付け保全します。
・ 本区域中央部を流れる杭瀬川一帯は、中心市街地に隣接する大規模なオープンスペースとして位置付け、河川敷を有効利用しつつ、良好な自然的環境を保全します。

・ 大垣市の中心市街地を流れる水門川沿いなどは、水と緑のふれあいを創出する遊歩道として位置付け、有効活用しつつ、良好な河川空間を保全します。

⑵ レクリエーション系統

・ 主要なレクリエーション活動の場で、緑の拠点となる都市基幹公園として、大垣市の杭瀬川スポーツ公園、南一色公園、浅中公園及び垂井町の朝倉公園を配置します。
・ 水辺環境や街路樹、輪中堤など、緑のネットワークの保全に努めます。

⑶ 防災系統

・ 骨格をなす河川及び水路を、火災時の防火帯や消火用水利等として位置付けます。
・ 市街地に隣接する優良農地は、災害時の避難場所、洪水時の調節機能等の防災機能を有する緑地として位置付け、都市発展による開発と調整を図り保全・活用します。
・ 保安林及び砂防指定地は、災害防止のため保全します。

⑷ 景観構成系統

・ 本区域西部の伊吹山や養老山地の樹林地を貴重な山並み景観地として位置付け保全します。
・ 骨格をなす河川及び水路、輪中堤は、重要な景観要素として位置付け保全･活用します。
・ 市街地周辺に広がる水田などの田園景観は、ゆとりある生活を支える重要な景観要素として位置付け極力保全します。

⑸ その他

・ 歴史的環境資源として、大垣市の大垣城跡、おくのほそ道の風景地大垣船町川湊、美濃国分寺跡、昼飯大塚古墳、一夜城址、垂井町の美濃国府跡を位置付け保全します。
・ 大垣市は、産業都市大垣を感じさせる建築物等を景観遺産として位置付け保全します。

３．実現のための具体の都市計画制度の方針

配置された自然的環境について､整備又は保全を実現するために選択する具体の都市計画制度は以下のとおりです。

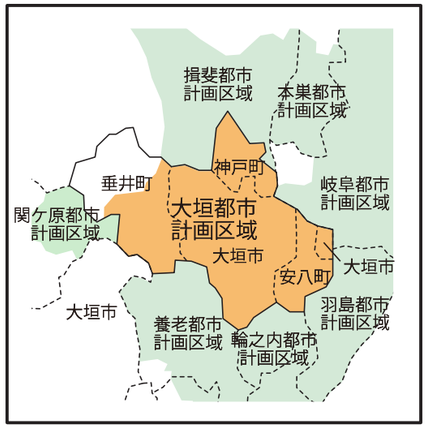
・ 主要な公園緑地については、都市公園として整備を推進します。
・ 都市計画決定されてから長期間未整備となっている公園予定地は、計画の必要性や実現性を検証し、地域住民と合意形成を図りながら機能集約や廃止など計画の見直しを検討します。
・ 農業振興地域内の保全すべき優良農地、保安林等の災害防止上保全すべき区域、揖斐関ヶ原養老国定公園及び伊吹県立自然公園等は、今後とも緑の保全を推進します。

４．主要な緑地の確保目標

優先的に概ね 10 年以内に整備することを予定する公園等の公共空地は以下のとおりです。

種　　別	市 町 名	名　　称	備　考
公　　園	大垣市	丸の内公園	
	垂井町	朝倉公園	

大垣都市計画区域　総括図



(都)大野池田線
養老鉄道養老線
(都)池田岐阜線
根尾川
東平野井川
北神戸駅
(都)東海環状自動車道
花田川
西座倉土地区画整理事業
大野神戸インターチェンジ
(都)加納北一色線
(都)池田神戸線
(都)加納丈六道線
(都)更屋敷新屋敷線
広神戸駅
(都)大垣神戸大野線
(都)瀬古下宮線
神戸浄化センター
(主)岐阜関ケ原線
(国)417号
奥川
(都)静里中島線
(都)神田神戸線
(都)大垣駅北口線
大滝川
東赤坂駅
(都)南高橋神戸線（(国)258号）
(仮称)岐阜南部横断ハイウェイ
(地域高規格道路 岐阜南部横断ハイウェイ)
損斐川
薬師川
美濃赤坂駅
菅野川
(都)昼飯大島線
(都)大垣関ケ原線
津屋川
梅谷川
樽見鉄道樽見線
矢道川
(都)長松大井線
荒尾駅
北大垣駅
東大垣駅
高屋町地区市街地再開発事業
郭町東西街区市街地再開発事業
/郭町東西街区土地区画整理事業
ＪＲ東海道本線
垂井駅
(都)一般国道21号線
大垣西インターチェンジ
室駅
大垣駅
ＪＲ東海道新幹線
(都)寺内長松線
相川
(都)長松大野線
大谷川
西大垣駅
(都)西大垣墨俣線
雇川
長良川
朝倉公園
(都)大垣駅南口線
水門川
墨俣浄化センター
泥川
(都)寺内安八線
杭瀬川
美濃青柳駅
(都)大垣環状線
(都)大垣一宮線
(都)西結南條線
(都)府中栗原線
(都)神田船町線
(都)静里栄町線
丸の内公園
(都)神田高須線
(都)北今今尻大藪線
(主)北方多度線
垂井町浄化センター
友江駅
(都)古宮上笠線
名神高速道路
(都)墨俣輪之内線
大外羽駅
(仮称)養老・大垣・安八線
養老鉄道養老線
大垣市
浄化センター
安八スマート
インターチェンジ
(都)南高橋横曽根線
((国)258号)
牧田川
大垣インターチェンジ

N

大垣都市計画区域総括図　凡　例			
	都市計画区域界		住居系
	市街地(市街化区域)		商業系
	主要な道路		工業系
	高速道路（高規格）		その他（農地、集落他）
	主要な道路（構想）		その他（森林他）
	駅前広場		大規模集客施設立地エリア
	鉄道		市街地開発事業
	主要な河川		優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
	主要な公園・緑地等		
	その他主要な都市施設		